

株 主 各 位

三重県津市藤方501番地の62

株式会社メディカル一光

代表取締役社長 南 野 利 久

第27回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年5月23日(水曜日)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月24日(木曜日) 午前10時30分
 2. 場 所 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災や原発事故により大きな被害を受けたことに加え、欧州の政府債務危機に伴う金融システムの混乱や歴史的な円高の影響を受け、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社の主力とする調剤薬局事業におきましては、安全性を最優先した店舗運営を進めながら事業規模の拡大に取り組んでまいりました。平成23年9月には、M&Aにより有限会社クローバーの全株式を取得し、調剤薬局を運営する子会社は4社となりました。ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホームを1施設新規開業するとともに、既存施設の運営面の充実に取り組んでまいりました。また、医薬品卸事業におきましては、岐阜県に営業拠点を設けるなど積極的な営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,576百万円(前期比8.9%増)、営業利益1,214百万円(前期比22.7%増)、経常利益1,151百万円(前期比23.7%増)、当期純利益624百万円(前期比21.7%増)となり、増収増益となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第26期		第27期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	16,622	92.5%	17,903	91.5%	1,281	7.7%
ヘルスケア事業	622	3.5%	899	4.6%	277	44.6%
医薬品卸事業	654	3.6%	697	3.6%	43	6.7%
不動産事業	75	0.4%	75	0.3%	0	0.4%
合計	17,974	100.0%	19,576	100.0%	1,602	8.9%

当社グループの調剤薬局店舗数は、M&Aと新規開発により埼玉県2店舗、三重県1店舗、京都府1店舗の計4店舗を出店し、78店舗となりました。

また、調剤薬局既存店におきましては、処方箋応需枚数の維持ならびに処方箋単価の上昇により増収となりました。これらにより当連結会計年度における調剤薬局事業の業績は、売上高17,903百万円(前期比7.7%増)となりました。

ヘルスケア事業におきましては、平成23年2月に介護付有料老人ホーム「ハーモニーハウスいなべ(三重県)」と6月に介護付有料老人ホーム「ハーモニーハウス伊賀大山田(三重県)」を開業し、施設の総数は6施設となりました。施設の増加に伴い、売上高899百万円(前期比44.6%増)となりました。

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品の市場が拡大する環境下、平成24年2月に岐阜営業所を開業いたしました。販売競争が激しさを増す中で、きめ細かい営業活動を行った結果、売上高697百万円(前期比6.7%増)となりました(内部売上高を含む売上高は1,003百万円となり、前期比12.1%増加。)

不動産事業におきましては、保有する不動産からの安定した賃料収入により、売上高75百万円(前期比0.4%増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は453百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

〈調剤薬局事業〉

当社

フラワー薬局玉城店 (三重県度会郡)

フラワー薬局北ノ口店 (京都市伏見区)

〈ヘルスケア事業〉

株式会社ヘルスケア一光

ハーモニーハウス伊賀大山田 (三重県伊賀市)

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第24期 (平成21年2月期)	第25期 (平成22年2月期)	第26期 (平成23年2月期)	第27期(当期) (平成24年2月期)
売 上 高	16,068,897	17,184,767	17,974,013	19,576,619
経 常 利 益	672,013	893,374	931,240	1,151,864
当 期 純 利 益	329,224	457,331	512,718	624,059
1株当たり当期純利益	33,412円70銭	37,984円70銭	26,772円75銭	32,608円66銭
総 資 産	10,047,164	10,862,054	12,624,299	14,810,026
純 資 産	2,907,367	3,307,365	3,709,078	4,269,452
1株当たり純資産	300,037円89銭	171,829円04銭	194,121円44銭	222,819円92銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(8) 対処すべき課題

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきました。しかし、少子高齢化の進展に伴い、社会構造が変化していく中で、医療サービスは効率運営を余儀なくされ、医療費抑制が大きな課題となっています。しかし、これは財政の視点によるものであり、発想を転換すれば、今後、医療は有望な成長産業になる可能性を秘めており、超高齢化社会では医療・介護サービスの需要は拡大するものと考えております。

当社では良質な医療・介護サービスの提供を目的として、規模の拡大、効率経営による収益力の強化、人材育成を対処すべき課題として掲げています。

規模の拡大におきましては、調剤薬局事業を収益基盤として、M&Aによる拡大も視野に入れつつ一層の体制強化を図るとともに、ヘルスケア事業・医薬品卸事業の拡大を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化におきましては、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図るとともに、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

人材育成におきましては、社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的・安定的な業務の拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
平安薬局株式会社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社メデコア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社クローバー	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務
株式会社メディシンー光	30百万円	100.0%	医薬品の販売

(10) 主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋受付専門の医薬品の販売を行っております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務及び医療・介護に付随する業務を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。

(11) 主要な事業所

会社名	所在地		
当社	本社 調剤薬局	三重県津市 三重県32店舗 福井県4店舗 京都府9店舗 島根県1店舗	愛知県7店舗 北海道2店舗 奈良県1店舗 滋賀県3店舗 大阪府9店舗 兵庫県4店舗
平安薬局株式会社	本社 調剤薬局	神奈川県小田原市 神奈川県1店舗	
有限会社メデコア	本社 調剤薬局	神奈川県小田原市 神奈川県2店舗	
株式会社山梨薬剤センター	本社 調剤薬局	山梨県山梨市 山梨県1店舗	
有限会社クローバー	本社 調剤薬局	埼玉県所沢市 埼玉県2店舗	
株式会社ヘルスケアー光	本社 有料老人ホーム	三重県津市 三重県3施設	島根県3施設
株式会社メディシンー光	本社 営業所	三重県津市 岐阜県岐阜市	

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	431名	—
ヘルスケア事業	114名	25名増
医薬品卸事業	15名	2名増
不動産事業	1名	—
共通	23名	1名増
合計	584名	28名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。
 3. 従業員数が前期末に比べて28名増加しておりますが、主として子会社である株式会社ヘルスケアー光における有料老人ホームの新設に伴う新規採用による増加であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
406名	7名減	34.2歳	6.6年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(13) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,424,849
株式会社百五銀行	1,102,000
株式会社みずほ銀行	722,188
株式会社第三銀行	670,200
株式会社山陰合同銀行	660,333
株式会社滋賀銀行	623,385
株式会社りそな銀行	573,324
日本生命保険相互会社	380,000
農林中央金庫	289,380

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000株
(2) 発行済株式総数 20,350株
(3) 株主数 434名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	5,100株	26.61%
株式会社南野	1,942	10.13
南野利久	1,812	9.45
ハウス食品株式会社	1,800	9.39
メディカルー光従業員持株会	982	5.12
菊川東	800	4.17
沢井製薬株式会社	700	3.65
株式会社山陰合同銀行	500	2.60
クオール株式会社	310	1.61
日本メディカルコンサルタント株式会社	300	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,189株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末日における役員の新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケアー光代表取締役社長 株式会社メディシンー光代表取締役
代表取締役副社長	西 井 文 平	管理本部長
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	黒 田 一 善	薬局事業本部長
常 務 取 締 役	櫻 井 利 治	渉外本部及び社長室担当 株式会社ヘルスケアー光代表取締役常務取締役
常 務 取 締 役	井 本 秀 景	薬局事業本部副本部長兼薬局事業推進部長
取 締 役	大 西 登 志 和	管理本部副本部長兼総務人事部長
取 締 役	廣 枝 了 三	調剤薬局事業子会社担当 平安薬局株式会社代表取締役 有限会社メデコア代表取締役
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長兼第六事業部長
取 締 役	澤 宏 紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機 構理事長
取 締 役	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子)	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常 勤 監 査 役	柴 高 旦	
監 査 役	船 江 一 彦	イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業戦 略チームリーダー
監 査 役	江 口 博 明	西部沢井薬品株式会社代表取締役社長
監 査 役	酒 谷 宜 幸	税理士法人ブレインパートナー代表社員

- (注) 1. 平成23年5月19日開催の第26回定時株主総会において、井本秀景氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役澤宏紀氏及び滝口広子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役船江一彦氏、江口博明氏及び酒谷宜幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役酒谷宜幸氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成24年3月1日付人事異動

氏 名	地 位		担 当	
	変 更 後	変 更 前	変 更 後	変 更 前
大 西 登 志 和	常 務 取 締 役	取 締 役	人 事 本 部 長 兼 人 事 部 長	管理本部副本部長 兼 総 務 人 事 部 長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	10名	161,633千円	
監 査 役	3名	10,800千円	
合 計	13名	172,433千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内（但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
4. 期末現在の監査役は4名でありますが無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。
5. 上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
- | | | | |
|-------|----|-----|---------|
| 社外取締役 | 2名 | 支給額 | 7,200千円 |
| 社外監査役 | 2名 | 支給額 | 3,300千円 |

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役澤宏紀氏は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長であります。当社は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。
- ・取締役滝口広子氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は、北浜法律事務所・外国法共同事業とは特別の関係はありません。
- ・監査役船江一彦氏は、イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業戦略チームリーダーであります。イオン株式会社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。
- ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社代表取締役社長であります。当社は、西部沢井薬品株式会社とは特別の関係はありません。
- ・監査役酒谷宜幸氏は、税理士法人ブレインパートナー代表社員であります。当社は、税理士法人ブレインパートナーとは特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に元行政官としての専門的な見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
取 締 役	滝 口 広 子	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	船 江 一 彦	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	江 口 博 明	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に医薬品業界の経営に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
監 査 役	酒 谷 宜 幸	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士並びに税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,300千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,487千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する業務を委託しました。また、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

- ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
 - へ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。
 - ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
- ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制
- イ 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。
- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
- ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。

- ハ 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
- ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、成長性を維持し、安定かつ継続的な利益を確保することにより、株主の皆様へ利益還元することを経営の重点政策と位置づけしており、成長性を維持するための内部留保の充実も勘案しつつ、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決議機関は取締役会となっており、現在、剰余金配当は期末の年1回としております。配当性向20%を目標とし、柔軟に配当が実施できるよう今後とも努める所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、M&Aや投資等、業容拡大に備え、これを将来の利益還元へ資するために有効に活用してまいります。

今期の配当につきましては、業績等を総合的に判断し、平成24年3月29日開催の取締役会決議により、1株当たり5,000円とさせていただきます。配当金総額は95,805千円となりました。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,350,738	流動負債	6,125,631
現金及び預金	2,185,811	支払手形	6,442
売掛金	2,184,945	買掛金	2,674,812
有価証券	10,192	短期借入金	600,000
商品	798,055	1年内返済予定長期借入金	2,036,066
繰延税金資産	95,490	未払法人税等	349,226
その他	77,543	賞与引当金	110,759
貸倒引当金	△1,300	その他	348,324
固定資産	9,459,287	固定負債	4,414,942
有形固定資産	4,760,832	長期借入金	3,904,614
建物及び構築物	2,920,673	退職給付引当金	310,831
車両運搬具	19,337	その他	199,496
土地	1,636,848	負債合計	10,540,573
建設仮勘定	20,426	純資産の部	
その他	163,545	株主資本	4,261,128
無形固定資産	1,112,472	資本金	917,000
のれん	952,123	資本剰余金	837,050
その他	160,349	利益剰余金	2,706,343
投資その他の資産	3,585,982	自己株式	△199,265
投資有価証券	2,498,239	その他の包括利益累計額	8,324
繰延税金資産	129,303	その他有価証券評価差額金	8,324
差入保証金	457,275		
その他	501,163	純資産合計	4,269,452
資産合計	14,810,026	負債・純資産合計	14,810,026

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,576,619
売 上 原 価		17,297,470
売 上 総 利 益		2,279,149
販売費及び一般管理費		1,064,939
営 業 利 益		1,214,210
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	8,506	
債 務 保 証 料	1,508	
そ の 他	27,065	37,080
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,296	
そ の 他	20,129	99,426
経 常 利 益		1,151,864
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23,436	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	120,112	
そ の 他	100	143,649
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	76,283	
固 定 資 産 除 却 損	2,734	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,301	
そ の 他	1,835	94,155
税金等調整前当期純利益		1,201,357
法人税、住民税及び事業税	593,494	
法人税等調整額	△16,196	577,298
少数株主損益調整前当期純利益		624,059
当 期 純 利 益		624,059

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	917,000	837,050	2,158,712	△209,633	3,703,129
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△76,428		△76,428
当期純利益			624,059		624,059
自己株式の処分				10,368	10,368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	547,631	10,368	557,999
当 期 末 残 高	917,000	837,050	2,706,343	△199,265	4,261,128

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計	
前 期 末 残 高	5,949	5,949	3,709,078
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△76,428
当期純利益			624,059
自己株式の処分			10,368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,374	2,374	2,374
当期変動額合計	2,374	2,374	560,374
当 期 末 残 高	8,324	8,324	4,269,452

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

平安薬局株式会社

有限会社メデコア

株式会社メディシシー光

株式会社ヘルスケアー光

株式会社山梨薬剤センター

有限会社カナエ

有限会社クローバー

上記のうち、有限会社クローバーについては、当連結会計年度において新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商

品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～39年
その他の 3～6年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～16年間で均等償却しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,480千円減少し、税金等調整前当期純利益は15,731千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は42,213千円であります。

② 表示方法の変更

連結計算書類関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

③ 追加情報

イ 包括利益の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

ロ 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.2%から、平成25年3月1日から平成27年3月1日までに開始する連結会計年度は38.0%に、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降は35.2%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産の純額は16,052千円減少し、法人税等調整額は16,642千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	841,483千円
土地	909,677千円
計	1,751,161千円

担保に係る債務

買掛金	18,000千円
短期借入金	8,289千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,085,198千円
保証債務	153,009千円
計	2,264,496千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,133,553千円

(3) 保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証 153,009千円

(4) 当社及び連結子会社(株ヘルスケア一光)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,010,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	2,110,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,350	—	—	20,350

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 取締役会	普通株式	76,428	4,000	平成23年2月28日	平成23年5月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,805	5,000	平成24年2月29日	平成24年5月8日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、店舗等の賃貸借契約における敷金及び保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。すべてが固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに晒されている営業債権につきましては、経理財務部において、担当部署が行う取引先ごとの期日管理及び残高管理の内容を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,185,811	2,185,811	—
(2) 売掛金	2,184,945	2,184,945	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	390,703	390,703	—
(4) 差入保証金	457,275	345,258	△112,017
資産計	5,218,736	5,106,718	△112,017
(1) 支払手形	6,442	6,442	—
(2) 買掛金	2,674,812	2,674,812	—
(3) 短期借入金	600,000	600,000	—
(4) 未払法人税等	349,226	349,226	—
(5) 長期借入金(※)	5,940,681	5,985,056	44,374
負債計	9,571,162	9,615,537	44,374

※ 1年内返済予定長期借入金は「(5) 長期借入金」に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、投資信託は公表されている基準価額によって、また株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した残存期間に対応する利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、及び(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2, 117, 728

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、三重県を中心に賃貸用医療施設及び商業施設等を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122, 646千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
1, 960, 548	△247, 518	1, 713, 029	1, 979, 423

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産購入(18, 269千円)であり、主な減少額は不動産売却(214, 570千円)、減価償却費(51, 207千円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	222, 819円92銭
1株当たり当期純利益	32, 608円66銭

7. 重要な後発事象

当社は、平成24年2月12日時点で株式会社日本医療事務センターの普通株式4, 404, 600株を所有しておりましたが、平成24年2月13日をもって全部取得条項付普通株式となり、同社により全ての株式が取得され、引換えにA種種類株式の端数株式が割り当てられました。平成25年2月期において、端数株式は会社法に基づき裁判所の許可を得て売却され、端数株式処分代金が当社に入金される見込です。これにより、投資有価証券売却益331, 907千円の特別利益が発生する見込です。

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,464,265	流動負債	4,619,361
現金及び預金	915,567	買掛金	2,125,741
売掛金	1,636,148	短期借入金	600,000
有価証券	10,192	1年内返済予定長期借入金	1,498,790
商品	654,335	未払金	50,453
前払費用	35,387	未払費用	50,224
繰延税金資産	62,327	未払法人税等	189,391
関係会社短期貸付金	150,000	預り金	17,111
その他	1,606	賞与引当金	82,879
貸倒引当金	△1,300	その他	4,770
固定資産	7,378,761	固定負債	2,196,245
有形固定資産	2,705,157	長期借入金	1,847,398
建物	1,233,164	退職給付引当金	248,195
構築物	30,692	長期未払金	26,364
車両運搬具	8,587	預り保証金	52,319
器具備品	101,284	その他	21,967
土地	1,322,389	負債合計	6,815,606
建設仮勘定	9,039	純資産の部	
無形固定資産	150,175	株主資本	4,023,597
借地権	32,927	資本金	917,000
ソフトウェア	73,059	資本剰余金	837,050
のれん	35,772	資本準備金	837,050
電話加入権	8,416	利益剰余金	2,468,813
投資その他の資産	4,523,428	利益準備金	29,686
投資有価証券	2,418,938	その他利益剰余金	2,439,126
関係会社株式	1,545,000	別途積立金	232,000
出資金	8,000	繰越利益剰余金	2,207,126
長期前払費用	26,284	自己株式	△199,265
長期前払消費税等	10,475	評価・換算差額等	3,822
繰延税金資産	107,685	その他有価証券評価差額金	3,822
差入保証金	376,597		
会員権	12,000	純資産合計	4,027,420
その他	18,446	負債・純資産合計	10,843,026
資産合計	10,843,026		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,411,077
売 上 原 価		13,840,287
売 上 総 利 益		1,570,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		694,687
営 業 利 益		876,102
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	135,801	
そ の 他	11,938	147,740
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,240	
そ の 他	13,634	54,875
経 常 利 益		968,967
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,112	2,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	76,283	
固 定 資 産 除 却 損	807	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	10,336	
そ の 他	1,815	89,242
税 引 前 当 期 純 利 益		881,837
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	355,500	
法 人 税 等 調 整 額	△487	355,012
当 期 純 利 益		526,824

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
前 期 末 残 高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	1,756,730	2,018,416
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△76,428	△76,428
当 期 純 利 益						526,824	526,824
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	450,396	450,396
当 期 末 残 高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	2,207,126	2,468,813

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△209,633	3,562,833	6,362	6,362	3,569,195
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△76,428			△76,428
当 期 純 利 益		526,824			526,824
自己株式の処分	10,368	10,368			10,368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,539	△2,539	△2,539
当 期 変 動 額 合 計	10,368	460,764	△2,539	△2,539	458,224
当 期 末 残 高	△199,265	4,023,597	3,822	3,822	4,027,420

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建 物……………定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～39年

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物 10～15年

器具備品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却しております。

(6) 会計処理の原則又は手続の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,949千円減少し、税引前当期純利益は11,235千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,761千円であります。

② 追加情報

法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.2%から、平成25年3月1日から平成27年3月1日までに開始する事業年度は38.0%に、平成28年3月1日から開始する事業年度以降は35.2%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産の純額は13,309千円減少し、法人税等調整額は13,526千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	243,916千円
土 地	766,956千円
計	1,010,873千円

担保に係る債務

短期借入金	8,289千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	1,408,316千円
保証債務	18,000千円
計	1,434,605千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,193,710千円

(3) 保証債務

株式会社ヘルスケアー光の金融機関からの借入債務に対する保証	2,184,160千円
株式会社メディシンー光の仕入債務に対する保証	18,000千円
計	2,202,160千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	150,080千円
長期金銭債権	10,046千円
短期金銭債務	25,677千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	26,364千円
--------	----------

(6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,410,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	1,810,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 3,139千円

仕 入 高 306,270千円

そ の 他 23,397千円

営業取引以外の取引高 135,221千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,243	—	54	1,189

(注) 株式数の減少は、第三者割当ての処分によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 16,338千円

賞与引当金 33,333千円

退職給付引当金 88,583千円

未払役員退職慰労金 9,280千円

減損損失 47,905千円

資産除去債務 7,732千円

その他 23,459千円

繰延税金資産小計 226,633千円

評価性引当額 △51,321千円

繰延税金資産合計 175,311千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 1,521千円

資産除去債務に対応する除去費用 3,777千円

繰延税金負債合計 5,299千円

繰延税金資産の純額 170,012千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外リース契約により使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 榊山梨薬剤センター	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	50,000	関係会社短期貸付金	50,000
子会社	株式会社 榊ヘルスケアー光	所有 直接100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注)1 債務保証 (注)2	300,000 2,184,160	関係会社短期貸付金 —	100,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 榊ヘルスケアー光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	210,188円40銭
1株当たり当期純利益	27,527円90銭

9. 重要な後発事象

当社は、平成24年2月12日時点で株式会社日本医療事務センターの普通株式4,404,600株を所有しておりましたが、平成24年2月13日をもって全部取得条項付普通株式となり、同社により全ての株式が取得され、引換えにA種種類株式の端数株式が割り当てられました。平成25年2月期において、端数株式は会社法に基づき裁判所の許可を得て売却され、端数株式処分代金が当社に入金される見込です。これにより、投資有価証券売却益331,907千円の特別利益が発生する見込です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月10日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原浩文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月10日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原浩文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第27期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月18日

株式会社メディカルー光 監査役会

常勤監査役	柴 高 且	㊟
社外監査役	船 江 一 彦	㊟
社外監査役	江 口 博 明	㊟
社外監査役	酒 谷 宜 幸	㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	南野利久 (昭和31年10月30日生)	昭和55年9月 近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 昭和60年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成17年10月 (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長（現任） 平成22年5月 (株)メディシンー光 代表取締役（現任） 平成24年4月 (株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役（現任）	1,812株
2	西井文平 (昭和25年12月21日生)	平成11年8月 (株)東海銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）阿倍野橋支店長 平成13年9月 当社経理財務部長 平成14年5月 当社取締役 平成14年5月 当社管理本部長（現任） 平成16年5月 当社常務取締役 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 平成21年5月 当社代表取締役副社長（現任）	31株
3	黒田一善 (昭和26年7月11日生)	平成5年9月 ジャスコ(株)（現 イオン(株)）業務改革推進部長 平成9年5月 同社メガマート事業本部東海営業部長 平成15年2月 同社青森岩手事業部長 平成17年5月 (株)サンデー入社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同社専務取締役営業本部長 平成20年5月 当社常務取締役 当社薬局事業本部長（現任） 平成21年2月 当社代表取締役常務取締役 平成21年5月 当社代表取締役専務取締役（現任）	35株
4	大西登志和 (昭和26年9月7日生)	平成13年2月 (株)関西さわやか銀行（現 (株)関西アーバン銀行）人事部長 平成15年7月 当社入社 総務部長 平成18年3月 当社管理本部副本部長 平成18年5月 当社取締役 平成18年9月 当社総務人事部長 平成24年3月 当社常務取締役人事本部長兼人事部長（現任）	11株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	櫻 井 利 治 (昭和29年4月21日生)	平成13年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西アーバン銀行)個人ローン部長 平成14年2月 同行本店営業部長 平成17年3月 当社入社 企画開発部部长 平成18年5月 当社取締役 平成20年5月 ㈱ヘルスケア一光 代表取締役常務取締役(現任) 平成22年4月 当社渉外本部担当(現任) 平成23年2月 当社常務取締役社長室担当(現任) 平成24年3月 ㈱さつき 代表取締役(現任)	13株
6	井 本 秀 景 (昭和30年5月6日生)	平成4年6月 クラブト㈱入社 平成13年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年9月 当社入社 顧問 平成23年3月 当社薬局事業本部副本部長兼薬局事業推進部長(現任) 平成23年5月 当社常務取締役(現任)	一株
7	廣 枝 了 三 (昭和28年6月14日生)	平成8年6月 (有)メデコア設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化) 平成12年12月 平安薬局㈱設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化) 平成18年5月 当社取締役(現任) 平成20年5月 当社調剤薬局事業子会社担当(現任)	98株
8	安 達 佳 之 (昭和35年7月13日生)	平成3年1月 当社入社 平成3年5月 当社調剤部長 平成8年4月 当社取締役(現任) 平成18年3月 当社薬局事業本部副本部長(現任) 平成20年3月 当社第六事業部長(現任)	47株
9	澤 宏 紀 (昭和19年5月22日生)	昭和45年4月 三重県立大学医学部(現 三重大学医学部)第一内科医員 昭和57年7月 厚生省(現 厚生労働省)入省 平成5年7月 愛知県衛生部長 平成7年7月 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担当) 平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構(現一般社団法人イオン・ハビコム人材総合研修機構)理事長(現任)	一株
10	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子) (昭和38年12月24日生)	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成15年1月 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)	5株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	酒 向 良 弘 (昭和33年4月7日生)	平成19年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行大垣支社長 平成22年10月 当社出向 経理財務部部长 平成23年10月 当社入社 経理財務部部长 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤宏紀氏及び滝口広子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は滝口広子氏を㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年間であります。

滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年間であります。

なお、澤宏紀氏及び滝口広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去7年間社外取締役としての職務を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び滝口広子氏との間で当該契約を締結しており、両氏が取締役を選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	柴 高 旦 (昭和18年8月23日生)	昭和37年4月 三重県警察採用 平成13年3月 三重県四日市南警察署長 平成14年4月 警視長任官 平成14年4月 三重県鈴鹿市消防長 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	9株
2	船 江 一 彦 (昭和29年8月24日生)	昭和53年4月 ジャスコ(株)（現 イオン(株)）入社 平成12年3月 同社経営企画室長 平成13年9月 同社ジャスコ茅ヶ崎店店長 平成15年2月 同社ジャスコ京都五条店開設委員長 平成18年4月 同社マーケティング本部長 平成19年9月 同社東北カンパニー秋田山形事業部長 平成20年9月 同社ドラッグ事業戦略チームリーダー 平成21年5月 当社監査役（現任） 平成22年4月 同社ドラッグ・ファーマシー事業戦略チームリーダー（現任）	一株
3	古 川 典 明 (昭和29年10月1日生)	昭和55年10月 監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和60年10月 古川典明公認会計士事務所 開設（現任） 昭和61年10月 (株)古川経営総合研究所設立（現 (株)古川経営）代表取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 船江一彦氏及び古川典明氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項につきましては、次のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由について

船江一彦氏につきましては、イオン(株)において管理職の立場から長年業務執行を経験しております。この経歴を通じ培った深い見識に基づく監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、船江一彦氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。同氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年間であります。

古川典明氏につきましては、公認会計士、あるいは税理士として財務、会計の専門家として培ってきた知識と経験に基づき、独立かつ中立の立場から監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は船江一彦氏との間で当該契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、古川典明氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。

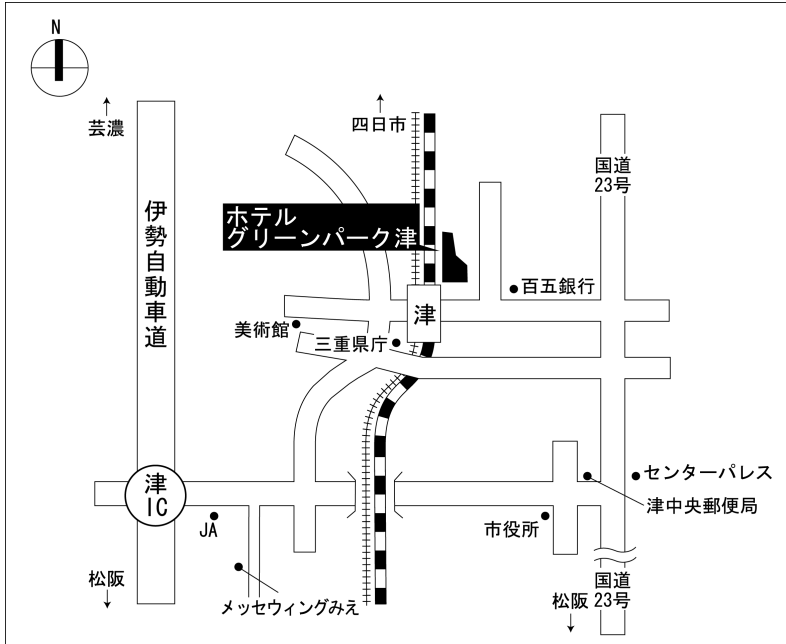
その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津
6階 「伊勢の間」
所 在 地 三重県津市羽所町700番地
電話番号 059-213-2111



- JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接
(名古屋より50分、大阪より85分)
- 国道23号線至近